

令和2年4月27日

関係者 各位

一般社団法人新潟県サッカー協会

登録指導者リフレッシュポイント獲得期限の延長について

急啓 平素は本協会の事業に格別のご理解・ご協力をいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々におかれましては、お見舞い申し上げますとともに、感染症の治療と拡大防止に全力を注いでおられます多くの医療従事者の皆様に心より感謝申し上げます。

公益財団法人日本サッカー協会より「登録指導者リフレッシュポイント獲得期限の延長について」の通達がありましたのでお知らせします。

現在、リフレッシュ研修会の開催を見送らざるを得ない状況が続いております。今後も十分な研修機会を創出することが難しい状況が一定期間続くと予想されることから、『指導者養成事業は、感染拡大が収束し、日常生活がもどり、関わる皆様方の活動が再開され、不安なく生活ができるようになった後に実施する』という方針のもと、特別措置として登録指導者のリフレッシュポイント獲得期間を一律に1年間延長することとし、登録指導者にはご自身の生活やチームの活動に注力していただきたいと考えております。協会における研修会開催のための負担軽減を図りたいと考えております。

地域や都道府県他、市町村での活動におかれましては、政府、自治体、医療機関及び保健所等の公的機関の決定、要請、指示に従い、引き続き安全確保に細心の注意を払い、安全を第一に考えご対応くださいますようお願いいたします。

草々